

平成21年度 第5回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成21年10月9日（金） 午後2時～午後4時30分

場 所：南丹市役所1号庁舎3階 防災会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会

四方宏治委員長、窪田好男委員、谷口和久委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

事 務 局

大野総合政策担当部長、吉田室長補佐、國府係長、野々口主任

1. 事務連絡（事務局より）

それでは、たいへんお忙しいところ、ご苦勞様でございます。ただいまから第5回南丹市行政評価推進委員会を開催させていただきます。

最初に、お断りとご連絡でございますが、本日お手元のほうに前回と前々回にご指摘をいただきました意見をもとに修正をしました施策評価表を置かせていただいておりますので、ご一読いただいたらと思っています。

それともう1点は、傍聴席という席を設けています。

実際には誰も来ておられませんが、南丹市のほうで「審議会等の会議の公開に関する指針」が出まして、10月から指針に基づいて、審議会等を原則公開していくという方向になりました。

この会議が1番目ということになりました関係で、今まではそういう形態をとっておりませんでしたので、少し違和感を覚えられたと思いますが、10月より、それぞれの審議会について、特別理由がある場合は非公開ということは出来ますが、基本的には公開するという事になっております関係で、この委員会につきましても公開をさせていただくということで、あらかじめ委員長にはご説明をさせていただいておりますが、ご了解を賜りたいと思います。

それでは、委員長のほうでご挨拶をいただきまして、議事のほう、よろしく願いいたします。

2. はじめに（委員長より）

それでは、本日は、第5回委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日の議事は、お手元のレジメのとおり、1つは「平成21年度外部評価の総括について」と、それからもう1つは「21年度委員会報告書について」の2点につきまして、最終まとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

3. 議 事

（1）平成21年度外部評価の総括について

（2）平成21年度委員会報告書について

委員長：早速、議事に入りますが、本日は最後の委員会ということになりますので、これまでの委員会の意見をもとに、最終的に報告書としてまとめまして、日をあらためて、市長に報告したいと考えておりますので、前回同様、よろしく願いします。

次第の中には2つの議事がございますが、相互に関連していることでもございますので、一括して皆様のご意見を調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは最初に、すでに配布されております報告書（案）につきまして、事務局のほうから説明をしていただきます。

事務局：【 委員会報告書（案）について説明 】

委員長： ただいま、担当部局のほうから、委員会報告書の案の構成及び内容についての説明がございました。

今日が最終回ということで、特にチェックしておきたいところというのは、構成そのものもでございますけれど、4ページ以降にあります評価の結果ですね。

これの記載方法とか内容についての最終まとめをしていきたいというのが1点でございます。

それから9ページの評価結果の総括というところがございます。事務局案としては（ア）から（エ）までの項目があがっていますが、この項目にこだわってもらう必要はないと思っておりますが、委員会で行ってきました評価作業の総括をしておく必要があるということでございます。

そして最後に、「おわりに」ということで、前回もそうございましたが、当委員会としての南丹市に対する全体的な意見のまとめということも、今日しておきたいと思っております。

ひとつひとつ分けてする方法もあるのでしょうけれども、いろいろな絡みもありますので、どの部分でも結構ですので、どんどんご意見なりをいただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員： 評価の結果のところ今年度の評価を全部まとめていただいている、全体的にはこういうまとめでいいと思っておりますので、折角、今年度本格的に評価をはじめ、いろいろ指摘していますが、レベルとして、委員会の期待とか指摘みたいなことをしているのと、もうちょっと強くこういうことをすべきではないのかということを行っているというのがあります。

要求とまでは言い過ぎですが、是非こうすべきだというようなことを言っている場合があります。

特に後者については、担当課のほうでどうされるのかという反応まであったほうが良いような気がしますので、もう少し各施策について、見ていって、いわゆる「申し上げておきます。」ということなのか、「これは是非」ということなのかを一定整理したほうが良いと思っております。

例えば、1章3節の比較的最近やった人権の施策とかでしたら、施設の整理をしろとは言わないですけど、そろそろ施設の整理について、誰が考えるのか、どんな場で考えるのか、どんな方法で考えるのかということぐらいは、そろそろ仕掛けをすべきではないのかということを書いていたと思っております。

この辺はもうちょっと明確にどんなことをしてほしいということを行っているのかということを知りやすくして、下線でも引いたうえで、理想的にはそれを受けてどうするというのを、課長レベルがいいのか、部長とか市長とかの考えがいいのかもしれないけれど、そういうのをまとめて、報告書には書かなくてもいいのかもしれないけれど、報告書とその反応としたほうがいいのではないかと思います。

それぞれ施策の大事なことを言っていると思っておりますし、他方、委員会が言っていることが正しいというわけでもないのですが、わざわざ集まって、外の声を聞くという趣旨の会合ですし、いまどき国のほうでも取り入れて注目を浴びている事業仕分けのように具体の事業を削ってお金を浮かすということをされているわけでもないと思うので、何で貢献するのかといえば、施策について外の間人がチェックしてみて、意見を言ったということだと思っておりますので、その応答を目に見える形にするということが大事だと思っております。

委員長： 例えば、今、第1章第3節に意見がいくつか書かれていますが、施設の配置や転用云々と書いて、長期展望で考える云々とありますが、この場合だったら、どういうふうに表現したらいいのですかね。

委員： その日の発言のまとめというよりは、例えば、施設の再配置を検討する組織体制作りを検討

すべきというようなことを書いておいたらどうかと思います。

私が欠席したときのことですが、その上の第2節では、最初の点のところ「複式学級になっていくことが見込まれていることをどう考え、対応するかを明確にすべき」というのが、一番のポイントだと思います。

これについても、今年度中に対応策を考えてほしいと言っているのか、将来に向けて担当課のほうの課題として受け止めてくださいということなのかという整理、どういうことを求めているのかという整理をひとつずつしたらどうかと思います。

そんなに時間はかけなくてもいいと思うのですけれど。

委員長： このあたりどうでしょう？確かに委員が言われている意味は、目標値をもう少し厳格に、委員会として出したほうがいいのではないかという意見だと思うのですが。

委員： 整理して、強くこういうことをやってほしいと思っている項目については、それと分かるように書いたほうがいいのではないかと思います。

委員長： 展望とか将来ということはたくさん出ているのですが、具体的に目標を達成するために時間軸とかそういうものもある程度、ニュアンスをもう少し込めたほうがいいのではないかという意見ではないかと思いますが、実現可能性というか、目標値ですね。

そのあたりいかがでしょう。

委員： 私も全部読んだのですが、いろいろな話が、多分議事録に出てきた順番に整理して下さっているという印象だったので、ある程度何かの基軸に沿って、整理のし直しが必要だと思いました。

その中で、ちょっと難しいと思ったのは、チェックポイントで分けるにしては、こんなにたくさんを必ずしも言っていないので、この軸では分けにくいと思います。

だとすれば、有効性とか効率性というところで一旦分けるのかなと思っていたのですが、この分け方をどうするのかというのが、思い浮かばなかったのですけれども、いずれにしても、今の段階のものからは少し整理をしないと、読んでもらいにくいということがあります。

それと、1つ確実にいえたのは、書き方の問題というのが、相変わらず残っていたように思います。

説明を受けたときには、目標なども意識はされていたのに、書いてないから、分からなかったというようなことと、先ほど委員からあったように、もう少しこれからの施策展開としてこうあるべきじゃないですかという提言をした部分は確実に分かれると思うので、そこは整理をしたほうがよいと思いました。

来るまでの間にどういう整理軸があるのかということが浮かばなかったのですが、少なくともさっきの2つには分けておかないといけないと思います。

実際に「可」とかの判定したのは、書き方の問題を除いて、判定したつもりだったので、判定した根拠になるところの意見がちゃんと出ているかとか、その辺を書きたいと思いました。

委員： 私も、4ページから見せていただいて、両委員が言われるように、意見をただ並べてもどうかと思います。

どういうスタンスで意見をまとめるのかということからいくと、何故評価が「可」になったのかということ、最後に委員がこういう流れでこうなったから、私は「良」ですとか、「可」ですとかという意見があったと思うのですが、そちらをまとめていただいて判定の裏づけの意見としていただいたほうが整合性があると思います。

ただ、そこへ行くまでに多くの提言もあり、指摘もありましたので、それが一切なくなるのも勿体ないという気がしたのですけれど、基軸としては判定を導いた意見を述べるほうがよいと思います。

委員長： 結局、我々はこのチェックポイントに照らしてどうかという意見を述べたことになるが、チ

チェックポイントを中心にしてまとめ直すとしたら、例えば、具体的に目標についてというところがあるのですが、下から2つの点を見ると、成果の測定は合理的で十分かとか、成果の発現はとか書かれています、当初の目標と、実際に事業評価して、施策を全体として評価した時のその辺のことをわかりやすく書くということになるのでしょうかね。

委員： もちろんそれは大事なことだと思うのですが、ただ会議の途中でも何度か申してきましたように「優」「良」「可」という判定も大事なのですけれど、どうするのかという話も大事なので、私は、それから先どうするべきかという部分だけを申し上げたので、両委員が言われたことももっともだと思います。

読まれる方も、委員会として「良」とか「可」が多いわけですが、それはいいとして、この施策をどうするのかということに、恐らく興味があるでしょうし、評価をしたのだから、私たちもこの施策を詳しく聞いたのですし、委員会として感じたこと、思ったことは提言しているので、それはそれで、判定とその理由ということと切り分けて、お願いしたりとか、やるべきじゃないかと思うのですがという投げかけをこの報告書ではできないのではないかという意見です。

委員長： そうなると、判定結果の総合意見というのは、書く必要があるのですか。

例えば、「可」と出てきたら、これらの施策を今後どうするというところまで踏み込んだ意見にまとめるかどうかというような意見ですか。

委員： ある程度、これを並べ替えて、前半のほうは「可」とか「良」になった理由になるようなものがきて、後ろのほうはこんな期待があるから、こんなことを求めたいということになっていたら、話としては読みやすくなると思います。

あんまりいじると委員長も事務局もたいへんだと思います。

委員長： 事務局、どうですか。この体裁を提案されたのは、何かモデルがあるのですか？

事務局： 特にはありません。会議録から、主な意見を抜き出したというような形ですので、確かにメリハリがなく、どこが重要なのか、どの部分が重たくて、これは単に意見だけというようなメリハリがなく、見る側にしたら捉えられないと思います。

指摘されているという部分と、「可」という判定になった理由ははっきり出すべきだというご指摘も十分分かりますので、1つの箱の中に納まっている分のメリハリが読み手側からは分からないということのご指摘かなと思います。

なおかつ、回答を求めていく部分も最後のところを出していくのが良いのではないかと、理解させていただいたので、これだけは回答を求めたいくらいの強い要望・要求的なものとして、言っていただかないと、事務局としては会議録だけで分けるというのは、私もどうしていったらよいかというのは、今の時点では定まらないというのが感想です。

ただ、そういう部分は行政側としては必要な部分もあると感じました。

委員長： 時間を区切って、例えば、第1章第2節で、今のような意見でこれをまとめ直すとしたらどうなるか、議論してみましようか。

委員： そんなに分かりにくいとは思わないですし、この体裁でいいとは思いますが、要は対応するかを明確にすべきであるということ強く求めたいのであれば、最後にそれと分かるように移したらいいと思います。

複式学級になっていく将来像をちゃんと考えて打ち出さなければいけないということ、書き方を少し変えて、最後に書いたらいいのではないのでしょうか。

他は、こういうことで「可」になった理由として読めばいいのかなと思っています。

委員長： 今の話でいくと、冒頭に将来予測の件が、根本的に施策云々の中で重要であるにもかかわらず実体がないというような話がある。

将来予測、つまり子どもがどんどん減っていくという環境というか、流れの中でこれをどう

するのかというような予測をもっとしっかり捉えた中で、施策を考えなければいけないという意見ですか。

委員：例えば、これに出ている6個で言うなら、最初の部分は、評価表に記載がないという部分までで切ってしまうというのはどうか。評価表の書き方がよくなかったという理由のひとつだと思います。

2点目もこういう評価はしていないので、評価としてレベルが低いので、「可」になったのだろうと思います。

それから、一番下とその上も評価としてレベルが低いということを指摘しているのだと思うのですが、少し書き方を変えて、上のほうにもっていけばよいと思います。

例えば、目的とそれに対応する解決策などが、渾然一体として書かれているので良くないのですが、良くないとまで書くかどうかは別として、渾然一体と書かれているので改善を要するか、わかりやすく多少文章をいじるしかないと思います。

委員：例えば、第2節で言いますと、評価表に記載がない、あるいは分かりにくいということのひとつの括り方があると思います。

形式的な面かもしれないけれど、評価表に記載がないとか分かりにくいというのは、行政内部でちゃんと捉えきれてないですよということの1つの表れだと思います。

第3節で言うと、統廃合して減らすべきということが割りと強めて出ているが、評価表にはあるけれど、何故ということ、そうすると中身の話になりますが、形式の話と中身の話がきっちり分かれるものではないが、評価表を見ても分からないレベルの話と書いてあるけれど内容的に良くないというレベルの話というところで分けられるのではないかと思います。

その上で、評価表に記載がない、あるいは分かりにくいレベルのものであれば、「きっちり評価してください。改善が望まれる。」ということだし、中身まで入って、施設が多すぎるということを言っているのであれば、そこも強めのところで書けばいいと思います。

それから、逆に評価をしているところもあるので、良かったのはなぜかという部分も書いたほうがいいのかと思います。

評価は評価として、否定的に捉えている部分、書いてないとかの形式的な部分と中身に入って、もっとやりなさいというようなところ、それからこうした方がよいのじゃないでしょうかというレベルの普通の意見的なところ、それから割りとよくやっているという、4色くらいに分けられるかなというように思います。

前の2つについては、この報告書に載せるか載せないかは別として、どのようなことを考えているかは次年度に向けて、「我々はこう評価したけれど、行政としてはそうではない」ということであれば、それを書いていただくことで市民にとっては判断材料になると思います。

チェックポイントで分けるというのは、こちらもこんな細かいことをしていないので、技術的にも難しいと思います。

委員：そういう意味では、今の委員の提示は良かったと思いますので、この順番である程度事務局のほうで、なるべく議事録の文言を活かしながら、整理をしたらよいと思います。

私のメモした限りでは、そもそも評価としての形式が整っているとか、いないとか、よく書いていましたというレベルの形式面の話を最初に持ってきて、次に政策内容でこういう理由で、こういう点は良かったということを書いて、次にこういう理由でこういう点は良くなかったというのがきて、それに対してこういうことを期待するとか、是非こんなことしたほうが良いのではないかということに分けて書けば、話の上ではきれいに整理が出来ますね。

委員長：事務局どうですか。

事務局：やってみないとわからないと思いますが、私も先ほどから聞いていまして、単純に言えば、この箱の中に3段階に線を引いて、最初は「可」とか「良」になった理由、それは悪い面もあ

るけれども、評価をいただいた部分もあり、その主な意見を1番目の箱の中に入れさせていた

く。
2番目の箱には、その他の意見のうちから主なものを何点かあげさせていただき、最後の箱には、この施策では、どうしてもこれだけはやっていただきたいとか、こういうことは提言するというような部門を入れたらよいかなどというイメージは持ちました。

委員： 箱を作ると、項目がない場合があって、難しいこともあります。

事務局： こうすべきだということは最低でも1つ2つはありますので、それについて必ず期限付きの回答までできるかどうかは別としても、そういう強い部分は委員会としても出すべきではないかと捉えました。

それが出来ますという約束はできないですが、それを行政の中で、例えば学校の複式学級の課題なんかも、来年から複式学級解消のために統合という看板をあげることは難しいと思いますが、そういうことを内部で議論をしていくということには、ここで提言的に出していただくことによって、1歩進むのではないかと私は思います。

そういう委員会としての役割、行革の中での位置づけもありますので、そういう点も最後の部分で出していただいてもいいと思います。

委員： いずれ複式学級になったときに、統廃合をしなければならなくなります。そのときすぐにできるのかという話があります。

来年すぐにではないがやらなければいけないこと、来年すぐにでもやってほしい部分もあるし、この辺は書きにくいことは書きにくいですが、時系列でみてこの辺だけは絶対にやらしてもらわないといけない部分と、単に提言として、例えば交通システムのところで、「NPOとか小回りのきくアイデアも必要」とありますが、これはすぐにやらなければいけないという話ではなくて、こういうのも考えてほしいというレベルで、かなりこれは薄い、やったほうがいいと思うけれど、というレベルの話なので、書き分けが難しいとは思います。

委員： 将来向けの部分は、「将来に向けて」ということでよいと思う。毎年この施策を評価できるわけではないと思いますので。

委員： 全体的に今までのお話を振り返ったときに、中期見通しが弱いのかなという印象があった。

大目標はあって、今やっていることがあるが、次のステップでどうなるのかということが全部質問しないと出てこなかったり、見通しは立てているが、それに対してちゃんと表現ができていなかったり、コンセンサスをとってこうという状況ではなかったりということがあったのかなと思います。

そういうことで、中期見通しをどうやって共有していくのかというところが次の課題なのかなと思っていましたが、そういう意味では委員会でそういうところを若干言ったと思うので、この部分では出せなくても、後ろで特記としてでも出せるのであれば、総括のところ出すという方法もあると思います。

委員： どういうつもりだったのかということと言いますと、去年やって、今年やって、だいたい試行は終わったと思います。

様式も、細かいことを言いますといろいろ直したいところがありますが、概ね施策を見て、事業評価表の位置付けが微妙ですが、活動記録を見て効果を推定してということで、私の中では、いけそうな気がしています。

となると、今度はこれを拡大していくということを意識的にやらなければいけないと思います。

ひとつは11施策しかやっていないことを全体に広げることが必要でしょうし、それ以上にこれを行政の活動の中に組み込んでいくということが大事なんじゃないかと思っています。

施策ごとにどういうふうに見ていったらいいのか、どうすればいいのかという意見を出すことで、市長と担当の部長とか課長の間で、こんなこと言われたけれど、どこをどうするのかとか、

議会のほうでも、こういう指摘が委員会からあったけれども、市としてはどうするのかというようなことをやってもらわなければならないと思います。

そういう意味で、各施策について、評価の形式論を見るのはもちろんとして、良い点は良いと理由をつけて、悪い点は悪いということまでどうしてほしいということまで明確に出したほうが、そういう形で使われるようになると思います。

是非、今回施策評価したことが最初なので、うまくここでわかりやすくしたほうがいいのではないかと、そういう狙いで言っていました。

ですから、各施策について、外部評価をして、明らかにこういうことくらいは、数年スパンでもやるべきだと思ったことは明確に書いたらよいと思います。

委員長：先ほどからの意見では、今回評価した施策というよりも、行政全体では他にも施策がたくさんあるわけで、そういったものも含めた中で、9ページの評価の総括のなかで、例えばということで今回これだけやったわけですが、そこに事務的な視点がありませんから、評価があやふやになっているというようなことですかね。

今回評価した一つひとつの施策にそれを落としこむというよりも、それもやるべきですか。両方ですか。

委員：はい。全体の話としては、各施策評価表の目的の欄をもう少し分かりやすく書いたらいいと思います。

今は公式的に総合振興計画の文言が書かれているのが多いと思います。それはそれでいいのですが、実際問題それをもう少し落とし込んだらどうなるかとか、社会経済情勢が変わったりした中で、何も考えずに、ただ計画に書いてある文言だけを目的とされても困りますよね。

本当は、もうちょっと中期的な展望とかを付記みたいを書いてあったらよいと思うので、全体の改善案は、後ろの5のところ、書いたらよいと思いますし、書くべきだと思います。

実際、もうちょっと各担当レベルで考えて、自分達の言葉で目的・展望を、将来どういう理由でどうしたいのかということを書いてほしいと思います。

委員長：それでは事務局のほうで、今出たような、例えば事務局から出た3つに区分して1番目は評価に至った理由をあげ、真ん中の部分では書類も含めた内容の部分、こういう意見がありましたということ、直接評価には影響がないけれども非常に重要なこと、最後に将来に向かって、行動に結びつくような意味での委員会の意見としてまとめていただきたいと思います。

評価結果が「可」であれば、より強く、「良」ならば、さらにもう1段、というようなことでもう1度まとめなおしてもらいましょうか。

委員：あと最初に委員長が言われたように、自分が言ったもので、これはこういう意図だということだけお伝えしとけばやりやすいと思います。

本文の中で期待すると書いてあるものでも、実際は是非と思っているものもあるだろうし。

委員長：事務局の方で漏らしていることもあるかも分かりませんが、強弱も並列になっていますから、強弱をもう少し意見として、事務局に今日伝えておくという視点で、評価結果のところの意見を出していただきましょうか。

委員：第1章第3節は、やはり施設が多すぎるということと、それを将来的にどうしていくのか検討する体制なり、枠組みを考えていくべきだということは是非言ったほうが良いのではないのでしょうか。それくらい言わないと、この評価委員会はあってもしょうがないと言われるような気がします。1つ目は私出ていないので。

委員長：そうですね。これは合併の問題も出ていましたから、もう5年経つのだから、ということも含めて。

事務局：構成としてはそういうことで、まとめさせていただきますが、先ほど箱を作ってということを行いました、箱を作って、入らない項目があると、よくありませんので、あまり箱という

のは意識しないで、構成上は3段階という意味でもう1度事務局のほうで整理させていただきます。

最後の部分は、どちらかという委員さんのほうからもう1度言っていただいていたほうが、こちらでそれをメモして、また会議録を紐解いて、これかなということのほうがうまくいけるので、その部分は出していただいたほうが、ありがたいと思います。

委員長：アトランダムでよろしいから、これはというところ、あるいは漏れているとかいうところをあげてください。

委員：2章5節は、歴史文化遺産を継承する理念をしっかりと考えなさいということですね。これはこれではっきり言うべきなのでしょうね。

委員長：これが総合意見、最後のまとめみたいなものなのでしょうね。

委員：ここだけじゃないですけど、理念とか目的に沿って、もう少し具体化しないといけない部分と、具体化というよりも何故市がしなければいけないのかという切り分けが必要だと思います。

総合計画があるからといえばそれまでだが、市民が納得できるような理念というのはある程度、出てこないといけない。

前の3節では、例えば、スポーツ振興は市がしなければいけないのか？生涯学習を市がしなければいけないのか？というところが、一定こちらはこう考えていますよということを市民に言わないと、それに対して市民としても「いらない」とか「してほしい」という事が出てこない。

委員：3章の1節は、私出ていないのですが、要するに車のことだけになっている、縦貫道のことだけになっているという点に、政策の中身としては意見が集中しているのかなと、あとで議事録を読んで思っていました。

委員：そうなのです。JRの話もそうですが、あとどうなるの？ということと、評価せずの原因は費用が書いてなかったもので、これはしようがないということです。

委員：やっぱり、これも目的が定番で、そもそも施策名から想像する中身が全然違いますね。

「高速移動の網を広げる」というのはよくわからないですね。都市部で高速移動といえば、地下鉄の話なので、そうかと思えばそうでもない。

次の6ページにある第2節では、複線電化ということが一大変化だということは担当の皆さんも認識していますが、だからどうするというのが、何もないというのか、たいしてないという点に意見を言っているわけですね。

最初の3つくらいの意見を引っ付けたようなことをしたほうがいいのではないのでしょうか。

複線化による変化というのをちゃんと整理してそれに対応する施策を考えるべきではないかということですね。

委員：それは、あとの6節で言ったと思いますが、駅というものをどう捉えるのかがもう一つ見えてこないということですね。

いろいろな制約はあると思いますが、また、施策が分かれているから、別々に評価が出ていますけれども、折角こういう機会があるので、どう考えるかということは強く要望があったというふうにとってもらったほうがいいと思います。

委員長：第3章第3節の一番下の中身は何でしたかね。「評価表に書かれていないことが質問によって明らかになるということは、その辺の重要性を認識していないということ。」というのは、どういう意味でしたかね。

委員：道路整備のところ、たくさん質問して、道路整備の基準とか、調査をしているとか、台帳を作っているいろいろな管理しているということが聞いたときにやっと出てきたので、辛口コメントを入れてしまったということです。

委員長： でも、こういうところが非常に大事ですね。もっと、事前に計画段階から分かるようにきちっとして、重要性を認識して、具体的に目標設定しておかないとまずいと思う。そのあたりは重要なところでして、書いてもらいたいですね。

委員： 第3節だったら、2番目ですね。これは評価した項目だと思います。

今までとだいぶ変えてきていますよということですので、それはそれで書いておいてもらったらいいと思います。

今後ともこういう方法で優先順位をきっちりつけてやっていく。メリハリをつけて。また、そのことが出ていないのは減点対象というのもし入れたらと思いますけれども。

委員： 困っているのは、第4節で、バスについてかなり否定的な意見を言うっており、担当課はこのままだと申しているのに、このままでは無理でしょうというようなことを言ったような気がするの、これはそういうふうに整理し直したほうがいいのでしょうかね。

「見直しが必要と思われる」ということで、それに該当するものをいくつかあげて、どうされるのかという形にして。

評価委員会では、バスについては、維持が難しいのではないかと、見直せというようなことを言われたけれど、どうする？というようなことを考えていただくのでしょうかね。

委員： これは、バス事業と交通弱者の保護というか、交通面の保障という面で、どちらかを選択して決めてしまわないと、行政のほうで企業性とかは無視をしてやるという判断をするのか、ある程度の企業性は必要だと思うのですが、行政として完全に税金で行うということは難しいと思います。

それなりの企業性は必要だと思うのですが、政策判断としてどうするのですかということ、この委員会として出したという印象は強いのですけれどね。このままじゃ無理だろう、本当に確保できるの？ということですね。

委員： この施策の議論をしたあと、用事で南丹市の中を車で走りまわっていたら、ほぼ空っぽの結構大きなバスが走っていて、これがそうかという思いで見ました。

委員： そうすると、4節の一番上を言っていたのですね。

委員： 補助金とかのある間は、トントンで回っていくから、大丈夫だということですね。

委員： 補助金がなくなればどうするのか？ということはありませんね。

委員： 補助金が直ちになくなるという動きがないのかもしれないけれども、そういう場合も踏まえて、どうしていくのかということをもとめるべきだということですね。

委員長： 7ページの5節の情報通信基盤のあたりはいかがですか。

委員： これもたくさん意見があるわけではなく、あらためて印象を思い浮かべますと、できれば市内全域が同じような設備という条件になったほうが良い。

しかし、それにはかなりの費用がかかる。そこで、CATVから流れているコンテンツから受けられるサービスがそれに見合うものかどうか、みんなで抜本的に考えたほうがいいのかというようなことを言っていたような気がします。

だったら、直ちに止めたほうがいいのかという話ではないのですが、そういう問題提起というか、そういうことかなと思っていました。

2つ目の点に書いているようなことをもう少し平たく、わかりやすく書き直したらいいかなと思います。

委員長： 整備と活用ということで、2と3くらいですか。

委員： 2と3と、あと下から2つ目の費用と運営が適正かどうかというのは、おおむね一緒ですね。

委員： あと気になっているのは、園部だけちょっと違っているのですが、数年先を見据えてどうするのか。4・5年先なのかどうかは分からないのですが。

要するに、市民として同じサービスが受けられるという話になると、その辺が地域によって違

ってくるのを、どういう方向性であるのかということを決めておかないと。

委員長： 8ページの第4章第1節あたりはどうですか。

委員： 本当に必要だという材料を頑張って出して、必要性を見るようにしてほしいですね。

今回得られた材料だけで、人権の施策をそろそろ抜本転換する時期が来ているという意見までは委員会としては出なかったし、それだけの材料もなかったと思います。担当の方ではまだある程度同じようにやっていきたいと言われている。

だとすると、そのための材料、もっと説得力あるような形で出すようにすべきだ、というくらいのトーンかなと思います。

委員： ここは、人権事業という呼び方ではないことなのだろうと思ったのですが、それが明確でなかったということがあると思います。

単なる人権としての事業をやっていますというのではない中身を狙っているのだけれど、その方針がきっちりと捉えられていなくて、ともに生きるという中でぼやっとしたままになっていたのが問題だったと思っていました。

行政は、これからは協働していかないと、やっていけないというかなり現実の施策になってくると感じていましたので、そこを明確にさせていただきたいと言うことは今でも思っています。

ただ、ここの中ではその表現ができていないですね。私たちがちゃんと言えてなかったのかもしれないですが、もう少し明確にいったような気がしたのですけれど。

委員長： しいて言えば、どのへんに。

委員： 将来の展望が共有できているか、というところがすごく抽象的になってしまっていますが、そんな言い方しかできなかつたかなと思っています。

委員： 委員がぼかして言われたことをストレートにいうと、もうちょっと協働とか、市民が協働するような社会にしていくということを仕掛けていくという施策でもあるはずなのに、専ら同和対策だけになっているというのはダメでしょう、ということですか。

委員： 同和対策だけという部分は、私もかなり言ったつもりで、例えば、女性の館は、何をやっているの？趣味で集まっている人の今までの権利、既得権を守っているだけではないのか。それが、どうももやもやしていますね。なぜ必要かということも材料として分からない。

もう少し言うと、このあたりは削るときに非常に削りにくいところですね。理念として。人権を言うと削りにくい。だけど、本当にその中身が基本的人権の尊重という部分で、役に立っているのかという部分がよくわからない。

委員： その指摘は尤もですので、ぜひ記載いただこうと思うのですが、先ほどの協働関係は、別の章の切り口になるかも知れないから、その場合、この章だけ取り上げたら、この名称が分かりにくいとか、もうちょっとわかりやすく、内容を表すようにしたほうがよいのではないかという指摘でもあるということですね。

事務局のほうにお尋ねしたいのですが、4章のほかの節とかで、協働を進めるとか市民参加を進めるというものもあるのですか。

事務局： あります。

委員： それなら、この第1節は、差別をなくして、差別で分断されたようなことをなくして、ともに生きるという趣旨なのですね。

委員： 第3章の第6節、にぎわいの市街地をつくるというのは、結局、本町地区の区画整理が一番大きかったですね。

これが本当に役に立ったかの検証は是非すべきだと思います。下手すると、本当に金をかけただけで、箱物だけが立派になって、人は誰もいないということになりかねない。そういう話があっちこっちでありますから。これは、私は強く言っておきたいと思います。

委員長： いろいろな意見がでましたが、事務局のほうはだいたい整理できますか。

事務局： もう1度、会議録を紐解くということも必要かと思いましたが、その中で構成の柱は確認をさせていただいたと思います。

その柱に基づいて、もう1回会議録と、今言っていた、強く求めたいというような意見を整理させていただきたいと思います。

これについては、各委員にダイレクトに送らせていただくという形で、もう1度、今日気がついていない部分で、それぞれ会議録をもう1度見ていただいて、この点は入れておくことということなどをいっていただいたほうが、我々もうれしいと思います。

とりあえずは一旦整理をして、ダイレクトに送らせていただくということによろしいでしょうか。

委員長： 各委員からも事務局へダイレクトに返していただくということですね。

委員： 全員に同じものを出して、5人と事務局が見られるような形で送っていただいて、委員同士でも意見が違う可能性もありますので、そういう形でやってもらったらよいと思います。

委員： 報告書はいつ出したらいいのですかね。例えば、来年の予算に反映させるということであれば、もう遅いのかな？

事務局： 予算編成等はこれからです。

昨年の最初のお約束というか、意見がでましたように、これをどういうふうを活用するのかとことですので、今年では全部の施策を終わっていないのですが、終わった分はできる限り、来年の予算に反映していきたいと思っています。

事務局としてもそのつもりで、こういうスケジュールで、かなり早め早めに委員会を設定させていただいたということですので、意識して予算の編成のところへ盛り込むということは可能と考えています。

全部が全部、例えば、複式の検討委員会を設けるとか、そこまでは難しいかなとは思いますが、予算に反映できる部分がある分については、させていただくという形で進めたいと思います。

一応、まとめは11月の初旬くらいを目途にしたいと思います。

委員長： 今、事務局のほうからありましたように、早急にもう一度事務局で原案を練り直してもらって、それを全委員に配布してもらって、それに対する意見を再度各委員から出すという手続きを踏んだ上でという形にしていきましょう。

あと、まだ意見があったら追加でいってもらったら結構ですが、9ページの評価結果について、一部意見がでていたのですが、このあたりとか、最後のページの「おわりに」のところで、当委員会として、総合的にいっておきたいというあたりをまとめておきたいと思います。

事務局のほうで、例えばということで、(ア)から(エ)まで、書いてくれていますが、これらの項目に関して、評価できる点とか、もう少し改善したらどうかという点とか、そういう視点でのご意見があれば、これはこれでまとめておく必要があるだろうということです。

その他の内容についての改善点、あるいは評価できる点というのがあれば、これもまた同時にあげておきたいと思いますので、よろしく願います。

委員： ちょっと確認したいのですが、いろいろ言いたいことはあって、メモはしてきたのですが、「おわりに」と(ア)の「評価の進め方」とどちらで、「ドン」と言うつもりなのかが分からなかったもので、どういう位置付けで5と6を区分するのか。

「おわりに」であれば、振り返って、さようならみたいなことでよいのか、逆に最後のページで見やすいから、そこだけ見るということもありますので、どっちに力を入れて、言っていこうということなのかを教えてください。

実際には、いろいろな意見を出した後で、適当に5にした方がいいものと「おわりに」にした方がいいものを仕分けたらいいと思うのですが、一応最初に方針みたいなものを伺えたらと思います。

委員長：事務局、いかがですか。

事務局：事務局としては、「評価結果の総括」というところに重きを置いています。

「おわりに」というのは、さらっと、いわゆる感想を含めたまとめという意味で「おわりに」としてしています。ボリューム的にも「おわりに」は数行でというイメージを持っていました。

委員長：今の事務局の説明に対して、何かご意見ありますか。

担当者：それで結構です。

委員長：それでは、そういう体裁というか中身の中で考えていくというところで、ご意見のほうをお願いします。

評価できる点というのも、できるだけ言っておいたほうが、去年より良くなっているとか、今後効果がでてきそうだとか、そういうことを含めてですね。

委員：最近、強い意見ばかり言っているようで、恐縮ではありますが、5のほうで、強調したい点として1つは、試行は終わったので、拡大して本格的に使っていくような時期にきたのではないのでしょうか、という点です。

そういう意味では、全施策に広げていくということは当然、考えられるでしょうし、それ以上に、この施策を基本とするような行政運営に転換していくことを期待したいということです。

早く言えば、これをいろいろな場面で使いましようということですが、そのうまい表現が見つからなかったのも、施策を基本としてというふうに表現しておきます。

施策を基本とする行政運営への転換ということで、全部に対してやるということと、どんなふうに使っていくという2点から拡大というか、本格導入をということをやったらいいのではないかと思います。

なぜかという、施策というのはすごく大事な単位だと思って議論をしてきましたが、結局、総合計画の項目の1つに過ぎないので、全職員とか、議員とかで共有されていたかという、意外と怪しいような気がするもので、評価のときは施策として考えているけれど、普段はあまり考えていない恐れが多分にあります。

今後もそうであれば、私たちの委員会だけがこの切り口で評価して、何か言っているけど、言い放しみたいになってしまうので、できたらこれを機に予算を考えるときにも、概ねこの施策という単位ごとに資料を見て、財政のほうにやっていただくとか、議会のほうでもこの施策について、こんな意見があるけどどうだ、こうだということを考えがえていただき、質問に使っていただくとか、いろいろな局面で使われるようにしてほしいという期待があるので、あえて最初にこう書けばいいということです。

ちょっと切り離れた期待なのですけれど、私たちはいろいろな意見、強い意見を言いましたけれども、私が個人的に一番期待しているのは、市長なり副市長が、これをどう受け止めて、どんなやり取りを担当の部とされるかですね。

担当課のほうで考えて、委員会にこうしますと言われても、いまひとつ弱いし、私たちも困るというのがあって、委員会はこんなふうに思うと、それを受けて市長がどう考えて、どうしたかというあたりを市民に見えるようにするのが、これを使ううえで一番効果的じゃないかと思っています。

あと1点、褒めるという観点からしますと、項目は（ウ）になるのだと思いますけれども、今回から、施策評価表と事業評価表と事業活動記録という構成になったわけですが、私の考えとしては、この事業活動記録が導入されて効果とか、費用対効果を非常に考えやすくなったので、これは良かったと思います。

他の自治体では、こういうものが最初からでているというのは全然ないわけで、これは便利で使いやすいと思いますので、これは強調すべきだと思います。

とりあえず長くなるので、ここまでにします。

委員長：事務局、いかがですか。全体の行政組織の中で、試行は終わったという認識はできますか。

事務局：意識はかなり持ってきていただいているかなというふうに思いますのと、昨年ははじめてでしたので、試行的でしたが、今年はいよいよ本格的なというような、我々もそういう位置付けで進めてきておりました。

あと、これをどういうふうに活かすかという点で、来年度予算編成に入るのですけれど、そこでは施策に基づく、予算の枠配分について、重点的に進めていくということを議論しております。

その辺で、この施策については、配分上こういうふうの結果としてなりましたというのが、報告ができれば、1歩去年よりは進んでいるというふうに見ていただけるかなと思います。

そこも、今努力しております。

委員：今、教育委員会のほうでも、事業執行評価をやっていますね。

日本中で統合計画みたいなものを作って、他方で事業評価をするみたいなことをやっていて、ところによっては、市長部局の側の評価制度でもこういう評価表を書いて、教育委員会では全然別の評価表を書いて、それぞれが評価してみたいなことをして、結構無駄なことになっている場合があって、南丹市ではこれがどうなっているのかということ確認したうえで、別に統一できるのであれば、どっちかに統一したほうがよいということも、評価の進め方のところにチラッと書いてもよいのではないかと思うのです。

委員長：今、実態はどうなっていますか。

事務局：ご指摘のとおり、学校は国からの指導に基づく評価をして、議会のほうにもそれを報告しています。

委員：まとめるときは別のものになってもいいと思うが。

委員長：評価の目的はどうなのですか。かなり共通する部分があるのですか。

事務局：ちらっとしか見ていないのですが、あまり共有できるというのではなく、評価の視点が違い、実際に評価をされているのは、学校現場でされていると思います。

委員：学校は学校があって、委員会は委員会でやっている。

委員：だから、学校評価とは違うものになるのですけれども、委員会評価というのは、ここで私たちがやったようなことを、別の組織でやっているのですよね。

委員長：今回ここでやったような行政評価の目的に入っている部分は、共有したらよい。一からやるのは無駄ですね。そういう意味の意見は書いてもらったらどうでしょう。

事務局：当然、ここでいただいた意見は、あげさせていただいたらと思います。

委員長：施策の推進の状況というところで、それぞれ施策を評価しているわけですが、例えば今回評価した中で、第3章の第2節に鉄道のところ意見がでていますが、複線電化という大きな変化を機に子育て支援だとか、鉄道の便利化、観光、広報、大学連携など、いろいろなところを絡めて、プロジェクト的に行政を進めるべきではないかという意見がでていました。

実際に評価した結果が他の部局とかと連携したほうがよいという場合に、そういうような動きというのは、現場にあるのですか。

事務局：具体的な例としては、いま例を出していただいたように、複線電化を機に子育て支援をどうするかということではないのですけれども、子育て支援1つをとっても、今は現実的に、教育委員会の学校教育と福祉サイドの子育て支援課のエリアで子育て支援を取り組んでいるのを、全庁的にプロジェクトを組んで、住宅のほうの職員も出向き、福祉はもちろん、健康サイドの職員も出向きというような横断的なプロジェクトを組んで、子育て支援をどうしようかという動きは持っています。

体制的には今後そういうことは、提言をいただくことによって、取り組むことは可能にはなってくると思います。

委員長：むしろ、それをやらないと、効率というか、初期の目的が、どうしても縦割りでいくと限界がありますからね。2節で書かれているようなことの推進の方法というか、方向性というところで、書いておいてもらったらどうでしょう。

事務局：わかりました。施策の推進でも、いろいろな部課にまたがって、協力して進めていくということを指摘していただくことも必要だとおもいます。

委員：今のことに関連してですが、横断的な組織を作るということも必要かもしれないですけど、それぞれの課の事務分掌といいますか、市の組織を変えることになるのかも分からないですけど、市民課が担当で、市民課と社会教育課、それぞれ分野が違うのだらうと思うのですが、健康福祉課と、またがっている事業というのはたくさんありますが、今回いろいろと評価するときもこれはこの課です、これはこの課ですというのが、多々出てきました。

それを統廃合した組織改変というところまでは、なかなかいきにくいとは思いますが、横断的にする委員会もあってもいいのかもしれませんが、次の市政を担っていくための組織改革もあればいいかなと思ったりします。

委員：情報提供ということでいっておくと、こういう評価制度を入れたときに、施策と組織が一致していて、またある程度総合計画の縛りを離れて、必要に応じて施策組み合わせたいにできたらいいですねという話は、やっぱりあって、最初に導入した三重県なんかでは、割りとそういうのを追及していました。

ついでにこういう壁も全部取っ払って、机も全部移動できるようにして、すぐにフレキシブルに変えられるようにしていたのですが、知事が変わったり何かで、ややうやむやになったところですが、本来は、施策と組織が一致しているほうが望ましいですね。

今までの日本の行政では、どっちかという、組織があって、守備範囲を決めていて、そこで起きたことをやっていく。たまたままたがる場合は、またがるという形でやっていたのですが、理想的には施策を中心にといったときに、今のようなことをイメージしていたのは確かです。

総合振興計画は法律でつくることになっていて、議会でも通っているの、無理やから止めましょうというわけにいかないのも実態としてありますね。

委員長：今の組織の対応の問題と情報の共有の問題、そのあたりどうですか。

事務局：委員ご指摘のとおりで、我々が行政評価のスキームを描くときには、施策ごとに組織を作れば、調整とかそういうことは必要ないとなりますし、まさしく指摘されたとおりのことをやるべきだというスキームは描いております。

しかし、卵が先か、鶏が先か、組織があって、総合振興計画を着実に実行するためにどうしていったらよいか、ということですので、現実的には余分な労力を使って、調整やらプロジェクト的なものを作っていかなければ進められないというのが実態です。

事務局では、その辺は十分認識していて、なんとかそういう方向へ近づけていけたらということで、議論はしています。

委員：だから、その辺を決められるのはトップしかないの、その辺は割りと強めに書いておいたほうがいいと思います。

委員：ここで具体的なアクションを求めて、できたらそれを市長に投げかけるという狙いをもってということになりますね。

委員会として、こんな課題があって、是非やらなければなりません。これは課横断的なものです。といえそれが組織を動かすことにもなるのかなと思います。

委員長：時間が1時間半を経過しましたので、10分だけ休憩をとりましょうか。42分再開とします。

【休 憩】

委員長： それでは、約10分経過しましたので、再開したいと思います。

引き続きでも、さかのぼってもらっても結構ですし、全般的に何か意見がございましたら、お願いします。

委 員： 様式のことですので、5の(ウ)になると思いますが、評価シートの様式、記載内容についてですが、先ほど事業活動記録が導入されて、とても良かったと思いますということを言いました。

それに加えて、今回、施策評価表、事務事業の評価表、事業活動記録という、今年度改良されて導入されたものは、全般的に有用だったと思います。

記入の仕方の問題はあれ、施策でどんなことを考えなければならないのかということと、その中にはどんな事業があるのか、その効果はどうか、実施実態はどうかということが、だいたいつかめて議論はできるようになったと思います。

ということで、良かったのですけれど、ただ、表が3つあるのが、どうにも使いにくくて、手が3本ほしいというか、施策評価、事業評価、活動記録の3つを見るのが、どうもたいへんだという印象を持っています。

そんな中で、どれかということをあえて言うなら、事務事業評価表の使い勝手があまり良くなったと思います。

ですから、そこに含まれている要素を、施策評価表と事業活動記録のほうに分散したら、2種類で済むのではないかなというふうに、まだ思いつきレベルですけれども、実行上困難が伴うかもしれませんが、要はどういう目的で、どれくらいの予算なのかなということ、事業活動記録のほうに書いてあったら、事実上それで済むんじゃないのかなという気がしました。

他の委員の感じ方もあろうと思いますが、私としては、そういう意味で、結局、施策評価と事業活動記録に書かれているのが、ほとんど情報として重視したもので、それは良かった。

間にある事務事業のほうは、事業として何がしたいのか、それは施策目的と確実にリンクしているのか、というようなことさえ伝われば、担当の方の考えが分かれば十分かなと思って、1枚大きな表を作るほどのことでもないのかなと思いましたので、一応問題提起とします。

それを書き込めという意味じゃなくて、できれば他の委員のお考えもいただけたらと思います。

委員長： 今のご意見は、活動記録は非常に重要なので、その活動記録の補完説明というのは変ですが、なぜそういう活動をするのかという中へ、事業評価表に書かれているようなポイントを説明したらどうかというご意見です。

委 員： そうですね。あと、もう1点だけ付け加えると、行政学会とかそういう学会で、南丹市はこういうことをやっていますという話をしたときに、質疑応答の中で、他の自治体で評価委員をしているような人たちから、そういう情報はヒアリングで聞いたら答えてくれるし、資料として出せば事務局が用意してくれるから、最初からまとめる必要ないじゃないかみたいなことをいう人がいたわけです。

いたのですけれど、私としては、最初に資料を送ってもらって読む時点から、最後に公開されるわけですから、市民が見るのと同じ情報ですね、施策評価と事業活動記録があったら、だいたい何がしたいという全体のビジョンと何をしたいのかということが具体的に分かっていると思います。

それを情報公開請求とか、議会の質問とか、委員要求とかで始めてでてくるのは、何か違うと思うということをおっしゃったんですね。

委 員： かなり分かりやすいものになったという印象はあったのですが、一番出にくいのが、活動記

録ですよね。

そこがないと、本当に何をしているの？というのが、事務事業レベルで細かいことというのはあまり出てこなくて、いっぱいいろいろなものが合算されたようなものが予算単位になっているとかで、細かいことが出てこないということがあるので、この活動記録は是非とも作っていただきたいと思います。

逆に今、他所で総合計画を作っているのですけれども、これから作られる総合計画というのは、恐らく課の単位とかはあまり考えないで、作られてくることになっていくのだろうなと思っています。

それは何故かという、協働する主体にしたら、行政の課の単位など、どうでもいいことで一緒にやれるビジョンを持ちたいというのが、キーになってくるので、そうすると行政側でどういう情報が必要かという、活動単位なのですよね。

実際に何ができるのか、行政の今のストックと資源の中で何ができるのか、というのがとても大事になるので、ここは是非ともこの活動記録というのをベースにしながら、その組み替えでいろいろ、他の施策でもこの活動カードを持ってきて、これだけ並べたら評価ができますというような、そういう形でプロジェクトも作れるし、評価もしていけるというのが、今のところ、理想だと思っているので、この活動記録がもう少し充実したら、シートは2枚でいいのかもしれないと思います。

私もどっちかというあまり事業評価は見ないで、活動記録を一生懸命見ていたところはあって、お金だけ、こっちを見ないとダメだったと思います。

シートの工夫は、最初に作る段階がたいへんで、1回打ち込んだら、更新はあまり関係ないのかもしれませんが、できるだけ手間を省く意味でも、簡素化していくような方向で、意味のあるものを残していくということがいいのかなと思います。

でもやっぱり、あとで出てきた図とか、データとかもとても重要だったと思うのですね。

ですから、様式は関係なくて、重要な情報を如何に揃えられるか、公開するという視点からいったら、シートが必要だと思うのですが、それを補足した情報、図面とか表とかいろいろなものがあつたと思うのですけれども、あれがやっぱり的確にでてくるかというのが重要だと思ったので、その担保というのはどうなのでしょうね。

よく事業をチェックするのに、指標とかを、自分達がチェックすべき指標とかを、目標値を出させるかどうかは別にしても、そういうのをきちんと出して、職員は代わるので、それがちゃんと申し送り、この指標を大事するとかこのデータをきちっとまとめておくとかがうまくいくのであればそれでいいのかなと思うのですが、データの散逸というのは結構あるので、そこがどうなのでしょうね。

委員長： 活動記録は非常に評価できるということが今回出ているわけで、評価できるから、より内容をもう少し工夫したらどうだろうというような形であり、ご意見かなと思います。

先ほど言われたように、いろいろなデータを参考資料で出してくるのですけれども、あれと活動記録がどれくらいのウェイトで、どう結びつくのか、なかなか分かりづらい。

委員： 交代するときに、基本、便利なようにしたいのでしょうか。

委員： 何かセレクトしにくいのですよね。

委員： それはどんなふうにされているか、事務局に伺いましょうか。

ホームページを来るときに見てきたけれど、まだ各回の議事次第とか、議事録とかが出ている状態で、今後、施策評価表とか各表が出るようになっていくと聞いていましたけれど、その他の追加資料、例えば施設がマッピングされた地図とか、バスの路線図がありましたが、ああいう大きなものをスキャンして、何かするという技術的な問題と全部出すのかという話とがあると思うのですが、そのへんどうなのでしょう。

事務局： 現在、ホームページのほうでは、次第と議事録しか出ておりません。

というのが、今日も出ささせていただいてのですが、施策評価表について、いただいた意見を基に修正をするということで来ていましたので、それが終えてからということで、他の事業評価表とか活動記録とかは触っていないのですが、それもあわせて控えていたという状況で、来週頭ころにはそれらを含めて、施策と事業の評価表、活動記録については、来週頭くらいには載せていく予定をしています。

当日配布という形で、これまでさせていただいてきました補足資料については予定をしていなかったのですが。

委員： 公開の仕方に2段階くらいありますよね。一番分かりやすいのは、当日配られたものは、すべてデジタルにして載せていくことが、分かりやすいといえば分かりやすいですね。

もう1つはこんな資料を使いましたということだけを書いておくということで、気合の入った人は情報公開請求すれば、それをお見せするということでしょうね。

3つ目はないということにするということですが、議事録を見たら、これ以外の何かを見てしゃべっているとしか思えないというのがあって、そこから類推して、こういうものがあるのではないかということを開いて聞いて、資料の請求をするというような、3段階くらいあると思います。

どれがいいのか、どうなのか。例えば、全部オープンにすると、各課のほうでわかりやすく、より深く私たちに理解してもらうために資料を作ったけれど、未整理な部分もあって、この形でいきなりオープンにするのはちょっとというのを、出しているかも知れないし、それを見せたら今後の説明がふわっとしたものになってしまうのであれば、困るという考え方もあるだろうし、私自身、絶対こうあるべきというのではないです。

委員： 補足資料でいただいた地図とかは、もともとオープンにされている感じの資料ばかりだという認識なのですが。

委員： あえて作ったという感じではなかったですね。

事務局： 実際のところは、あるものを使っているものもありましたし、ないものについては、今の状況を作ったといっても、現状を落とすだけです。それほど手間をかけたということではないのですが、作った部分もあります。

委員： 特に出しにくいということがなければ、全部出したほうが良いと思う。ホームページに載せておくと、あとで見たときに、こんなときにこんな話をしているというのがわかるが、資料の散逸というのは本当によくある話なので、僕は良いと思います。

委員： 活動記録の部分はどのようにまとめてもらいましょうか。

事務局： この報告書に意見を記載していただくことによって、再度、こういうことは改善していこうということは、他の部分でもいろいろ先ほどから出していただいていますので、また私どものほうで整理をさせていただきたいと思います。

委員： それのセットもので、このチェックポイントももうちょっと整理できるかもしれないと思います。

たくさん意見を言ったのが悪かったのか、自分でも忘れるくらいたくさん項目が書いてありますが、項目とか書式とかは多少見直しの余地ありということになるでしょうね。

委員： 様式の点で、変えていただいて、見やすくはなったと思うのですが、この形で傍聴席ができて資料も配るとなると、市民目線で見るときに、まず施策評価表の右上の目標、項目、成果という部分が問題ですね。

平成20年度の目標値、21年度の目標値と、ものによっていろいろ違うと思うのですが、何故この目標値になったのかというのが、分かりにくいのかなと思います。また、何故この年はこの目標にあげてきているのかということが分かればいいのかなと思います。

それから下の施策コストの見方が、今聞くのは変な話なのですが、素人的に見ると、収入があって、支出があって、支出の合計と収入とが合う形というのが、見やすいのかなと思います。

それで、このうえのコストのところは、下の構成する事業の合計が上の何らかの数字とあってこないとならないと思うのですが、どれとどれを足したらどの数字になるのかというのが、ちょっとつかみにくいところが、今頃聞くのはおかしいと思われるかもしれませんが、疑問なところでは。

それから事業評価表のほうもたいへんわかりやすくなったのですが、施策評価表のどの数字かにはあってこないとならないと思います。

それともう1つ、私の解釈が違うか分からないのですが、所属長の総括評価欄というのが、ほぼ同じような書き方で、担当と十分審議をしましたという書き方、論議を進めたという書き方がたくさんありまして、本当にどういう総括評価をされたのかが分かりにくい。

どのセクションでも同じような書き方で、問題点をどう評価されているのかということが分かりにくかったかなと思います。

委員：事務局いかがですか。ご意見について。

事務局：先ほども言いましたように今日の意見は、一定整理をしますけれども、今の時点では感想くらいなのですけれども、施策評価表の目標指標なり、施策コストは、分かるものは分かるけれど、というようなことになります。

一般の市民の方が本当に、他の項目も見て、会議の中でも指摘されたところですけど、この様式で市民の方が見て分かるような記述方法については、工夫といいますか、十分その辺は踏まえて整理はしなければならぬかなというふうに思っております。

それと、あと事業評価の所属長のところ。私もこれを一通り見るとどこにも同じ表現があると、まさしくコピーというようなものも感じました。

この辺については、職員への指導というかそういうことを、もう少し徹底をしなければならぬということ、私も反省しております。

ですので、こういうことは、こういうまとめのところできちっと指摘をしていただいて、職員の中へそれを出させていただこうと思っております。

委員長：今出ています施策コストの面で、以前にも言ったことがあります、予算的には予算会計ですから、事業予算で、実績はどうだというようなことは、それはそれで合っているのですが、ところが実際に各施策を実行しようと思うと、実はこの予算のコストではなくて、本当のコストは人件費も全部入れたもので、その評価が0.5人とか0.3人とか、あるいは1.5人とかが、事業評価の中でできています。

我々としては、その根拠がまったく分からないですね。本当に時間設定されているとおり、そうなっているのか。

本当に管理というか、コストを前向きに見ていこうとすれば、そういう管理会計的な事業単位ごとのコスト計算をしないと、適正人員配置の問題も絡んでくるのですけれど、一番大きいコストですから、何かこの辺の考え方というか、表の作り方ではなくて、根本的な考え方というか、これを根本的に考える必要があるのではないかと思います。

僕らのように数字を扱う人間からすればそういう気がします。

委員：この表に関する細かいことなのですが、構成する事業は決算額だけ出ているのですが、その視点からすると、南丹市の市費でやっている部分とそうではない部分が括弧書きとかで分かったほうがいいのでしょうかね。

他方、会計コードと事業コードは正直我々にはどうでもいいというか、これを削って何か書くのなら、たいしたことない、こんなんいらぬのでは？大金使っているなという事業だけ、国の補助がありまして、みたいなことがあるわけで、そういうことが分かるほうが便利かなと

思います。

あと、これも再三言っていたことなのですが、施策の名前とか、事業の名前は総合計画のほうで決まっているので、そうそう変えられないのですけれど、例えば、括弧書きをつけることによって、その時々重点を表すとか、何かしていただいたらいいのではないかと思います。

さっきの「共に生きる・・・」のところでも、「今重点を置いているのはこれだ」みたいなことで書いていただいたりとか。

去年と括弧書きの使い方が変わりましたねということであれば、重点が変わったのですということでも言ってもらったほうがよいように思います。

事業名称としてはいろいろな由来があって、そうなっているのでしょうけれど、これでは中身が見えないというのがたくさんあるので、名称を括弧書きで名実一致みたいなことを工夫いただけたらうれしいと思います。

委員： さっきも言ったのですけれど、やっぱり10年間の計画の中のこの部分という形ですので、全体のプロセスを読み取りにくいという印象はずっとあって、そこを如何にうまく読ませるかというところで、目的の書き方、事業の名前の付けたかみたいところで今言われたのかなと思っています。

その辺をどう工夫するのか、それはもうシートにそれを書きなさいという欄を作ったほうがいいのか。

委員： それはもう、バクッとしたものでいいのではないのでしょうか。徐々にやり方を理解いただくということでいいと思います。他の自治体でも同じことをやっていますものね。

例えば、「町並み整備事業」というふうに書いているが、結局、どこか具体的なところで、伝統的な形に外観を整えていくみたいな事業だったというようなこともよくある話で、あまり細かくするとみんな分からなくなってもいけないので、私としては、漠然としたものでこんなふうに書いたらどうでしょうかという提案を出したらどうだろうと思っていました。

委員： 例えば、区画整理事業なんかでは、逆に分かりやすいと思うのですよね。

プロセスがかなり明確なので、こういうプロセスのここについていますというのが分かると、これずっと追いかけてみていると分かるのだけれども、あるときの判断で、最終段階なのか、今どのへんなのか、真ん中くらいだったらこんなことも見ておくべきではないかということがあるので、その辺ができるのとできないのがあるのかもしれないですけども。

それは、シートの問題じゃなくて、書き方のときに意識してくださいというしかないのかもしれないかもしれませんが。

それから、このあと全部に拡大していくとなると、完結型で出てくる事業というのがあります。例えば、〇〇計画作りとか、チラシの印刷だとかは毎年しているというよりは、何か変わった段階で、完結型で出てくる事業がありますよね。

そういうものの扱いをどうするかということがあります。そこまで毎年やるのかみたいなものがあると思います。その辺をどう扱うのか、むしろ、その完結型の事業というのは、正面きって扱わなくていいのではないかというのが、私の考えなのですが。

委員： 今の言われたことでは、施策中心で行くなら、事業で少し書いてあるだけになって、活動記録だけあるので、だいたい適正違いますかということで流していくということになると思うのですけれどもね。

事務事業単位にするとそれを大々的に取り上げなければならないようになってしまうと思うのですが。

委員： そのへんの認識を行政サイドがどこまで持ってやってくれるかということだけだと思うのです。

私も仕事柄いろいろなことでヒアリングとかさせていただくのですが、そこが割り認識が

薄いのかなと思います。

時期がきたからやりますとか、言われたからやりますということではなく、戦略的にこういう時期にこういうことを考えようという位置づけで計画作りとかをもっていけないと、予算がついたから計画作りしますということでは、ちょっと違うでしょとってしまうので。

委員： もっと正直に書いたらいいとおもうのですね。府の補助があるからやっていますというようなことであれば、それを批判するようなものでもないの。

それをなんでもないようなふにやふにやしたことが書いてある場合があるのは困りますね。一般的に正直に、思いのままに書いていただけたら、その方がありがたいですね。

委員： 正直度から言えば、限界もあったと思うのですが、それを一生懸命、限界を見せずに何とか、というのがあったので、これは今のところここが限界ですと書いた方が良くと思います。

例えば、何々を考えなければいけないとか、選択とか、今の人員配置の中ではここが限界だということもあったほうがわかりやすかったかなと思います。

委員： 割りと大きな話なので、5のどこに入るか難しいのですけれども、さっきの試行は終わって、本格でということなんでですけど、施策と事業を評価しているわけですけど、当然限界があるということも南丹市の現在の課題と結びつけていったほうが良いと思います。

具体的には、施策評価を一生懸命やってみましたが、例えば、今回全23施策ですか、これの優先順位付けみたいなことは全部の施策をやっていないこともあって、考えていないけれど、これは、非常に大事ですよ。

総合計画で全部やることになってはいますが、今どれに力を入れるみたいなことも当然政策として大事ですが、この枠組みでは評価していないし、やれるのか、やれないのかという課題も別途あるということ。

さらに根本的に行政システムの問題というか組織の問題というか、こういう政策ではない部分で、南丹市の抱える問題があると思うのです。

具体的には合併して5年たって、いつまでも前の体制のままでいいのかということ。もともとこの評価を始めた根本問題には切り込んでいませんよね。

行政改革の評価のところで、辛口なことでそういうことができていないと、ずいぶん厳しいことを言ったような気がしますけれど、そういうようなことはこの施策評価では賄えないような大きな課題もありますので、そんなことにも一生懸命取り組んでいただかないと、施策評価だけではどうもなりませんよねということをごどこかに入れたほうがよいと思っています。

1つ目は単に全体に拡大していきましょうということと、当然施策単位でよいとか悪いとかで、どこに力を入れるという判断があって、それでよかったのかということ、市長と部長がやられたものを私たちが言うのかということもあるのですが、こっちもすごく大事ですね。

そうじゃないと、課長レベルの活躍ですべてが済むのかみたいなことだし、そんなはずはないので、そういう限界があるのと、あとは大きなシステムの問題もあるのではないのでしょうか。

委員： 5の(エ)に関する説明職員の対応についてということなのですが、もちろん新しい組織で、頑張っているいろいろな資料も作って、説明いただいたということは、高く評価し、委員長のほうからねぎらうようなことを書いていただきたらと思うのですけれども、3つくらいのことをお願いしたいと思っています。

1つめはもっと現場を踏んで必要性とか、費用対効果を訴えるような、是非要るのだというような迫力が伝わってこないというか、実際には現場もよくご存知だと思いますが、何かその辺、実際にはこうなっているから必要なのだとか、この表には現れてきていないけれど、こんなことがあるから効果があると言えるんだ、費用対効果としてOKなのだということを、もっと言う姿勢があってもよかったのではないかと思います。

さっきの「ともに生きる・・・」には、データはないけど、意識はあるという感じでしたけ

れど。データに表しようがないのかと思います。

たとえ1件でも包丁振り回して云々ということがありましたけれども、そういう姿勢が垣間見られなかったようなこともあったように思いますので、単に指標がどうこうとかデータが云々だけではなくて、そういった表で表しきれない部分もヒアリングではしっかり説明いただければ、なお良かったというのが1つ目です。

2つ目ですけれども、次は全然出てこなかった話なのですが、自分が担当しているテーマについて、先進事例とか、典型的な失敗事例とか近隣の動向とか、あるいは学問・研究の世界ではこんなことが言われていますが、というようなことが1つも出てこなかったことが、ちょっと不満です。

それらを出しながら、この事業は必要なのだとか、うまくいっているとかいうようなことを言っていただくほうが説得力があるような気がします。

今後、職員の皆さんの政策能力を一層高めていくなかで、仕事をするなかで、例えばまちづくりとか人権とか、そういうテーマについて、今言ったようなことは当然勉強して、押さえて、それを使って自分達の事業の自己評価をやっていただくというようなことを期待したいというのが2点目です。

先進事例とかも出てこないのはちょっと寂しいですね。近隣の事例とか評価表の隅っこに書いてあったりするのですが、話の中には出てこなかったもので、ということです。

3つ目なのですが、これも単にお願いということなのですが、もっと部の中、課の中で、しっかり議論をして、内容を協議するようにしてほしいということです。

そうすれば、例えばヒアリングにかなりたくさんの方が出席されていて、全然出番のない方もあったりして、心苦しいこともあったわけですが、例えば、部長だけとか、課長だけで済まないのかなという思いがあります。

もちろん、ヒアリング、外部評価とはどんなものかということで、来ていたということがあるのかもしれないですけど、他方で、来ている人の中で書いてあることが必ずしも共有されているということでもないように感じましたので、部の中、課の中で施策を作るという作業の中で、議論をしていただきたいですねということです。

委員長： いろいろとまだご意見があると思うのですが、前半でありましたように評価の結果のところでもう一度ご意見を聞きなおすという機会をつくれますので、早く閉めるという意味ではないのですが、まだあれば出していただきたいのですが。

委員： あと1つだけ。5の(イ)というのですが、施策の推進の状況についてということですが、多分、今回扱った分を踏まえて、総合計画が着実に推進されているか、されていないかということについて、委員会として何か言うことを期待されているのかなと思います。

それだけいい忘れていたのですが、概ね「可」とか「良」が多いのだから、推進されているような気がするのですが、去年度のやつになって恐縮ですけど、観光みたいに明らかに達成できないのではないですかみたいな目標値があったりするのは、去年の分だから今年言わなくてもいいのかもしれませんが、一部そういうものもあるとか、整理すればそういうことになるのかなということで。(イ)のところも何か書いておかなければということで。

委員長： 確かにチェックポイントの中に、総合計画との関連ということ、はっきり書いていますので、これをどういう物差しで具体的に計っていくか、進捗度ということもあるが、もう1つははっきりしない。

これは全体で見ないと、重要性とかいろいろあるでしょうからね。今回評価した部分だけでは判定というところまで行かないかもしれないですね。

何かその辺が委員会の意見として、総合計画の進捗度と言いますか関連性でもいいです。チェックポイントに「関係について」と書かれていますので。

委員：はじめにのところに、2年目となる今年度は、総合計画の着実な推進を図るために評価をしているというように書いてありますし、その関連なのですね。これは。

委員長：だから結びはそこになってくると思いますね。

委員：評価は「良」とか「可」だから、見た目は進んでいるのではないのでしょうか、ということなのかなと思います。

委員長：予算編成は中期的な総合計画との割振りというか、単年度に落とし込んでいく中での物差しははっきりと決まっていますか。

事務局：総合振興計画も22年から24年までの実施計画の整理を、今、していますので、そこにも事業を盛り込む、施策の中に事業を盛り込むということで、その中には24年にもこれくらいの事業費があるであろうということを組んでいます。

ただ、それが難しいのは、財政見通しが、並行して一緒にやらなければならないのですが、なかなかうまくリンクしない、実施計画にあげていくトータルと財政見通しがリンクしないということが大きな課題になっています。

委員：大きな話をたくさん言ったので、もう1つくらい言ってもいいかと思います。

総合計画のほうも評価を受けて見直すようなことが検討できないでしょうかという投げかけですね。

実際、評価するまでもなく、無理なのではないかというのがありますが、いくら実施計画を作り直しても親計画を変えない限り、それをめざして不可能でも頑張るということは変わらないので、実際には適当なところで総合計画も変えるというのが、これからは要るのではないのでしょうかね。

評価の立場から言うと僭越なことばかりですが、折角ですからそれも入れていただいたらと思います。

委員長：あとご意見等、いかがでしょう。

そうしましたら、大体意見も尽きたように思いますので、ちょっとまだ時間はあることはあるのですが、切らしてもらったらどうかと思います。

今日、いろいろなジャンルのご意見をいただきましたので、事務局のほうで十分考えていただいて、まとめていてもらいたいと思います。

それで最終版は市長に報告するわけでございますけれども、前半に言いましたように評価の結果のところを今一度、事務局でまとめ直してもらって、それを各委員に再度目を通していただいて、そのうえで、ご意見なり、追加があれば、出していただく中で、もう一度まとめ直して、そのまとめ直した修正案をもう一度見ていただいて、というステップを踏みたいと思いますが、いずれにしても、そのステップを踏んだうえで、市長に報告したいと思います。

各委員さんともそれぞれお忙しい方ばかりでございますので、今後の進め方はすべてメール等でさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

その都度、私としては事務局と調整しながら、させてもらいますが、何か意見等追加があれば、何なりと出していただきたいということを重ねてお願いしておきたいと思います。

それでは、これで今日の委員会は閉めたいと思うのですが、最後にこれだけはということがありましたら。

4. その他

委員長：それでは、その他事項ということで事務局のほう、何かありますか。

事務局：先ほど言いましたように、本年につきましては、一応会議につきましては終了ということですので。

ただ、先ほど来、いろいろご意見をいただきましたので、再度メールで業務をお願いすると

ということで、誠に恐縮ですが、ご協力のほう、よろしく願いいたします。

そのときに、結果の分だけではなくて、今日、言い忘れていたということがありましたら、意見を出していただけたら、その分はできるだけ反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、これも誠に言いにくい話ですが、皆さん方には、年度的には2ヵ年度にまたがっておりますので一応終了ではあるのですが、任期的には昨年の10月からの2ヵ年ということで、月数でいきますと今回で1年終了ということになります。

要綱上就任いただいてから2年間ということで、誠に申し訳ないですが、もう1年、暦年では3ヵ年にまたがってしまうのですが、そういうことでたいへんお忙しい方ばかりなんですが、お世話になりたいなと思っております。

といいますのは、今年から施策評価に切り替えて、23施策のうち、13施策が終わって、10施策残っています。これを新しい方に、また1からということもしにくいので、何とか皆さん方のご承諾が得られましたら、要綱の就任後2年間ということ、厚かましいお願いですが、ご承諾をいただいて、来年の秋まで、もう1年間、残りの10施策をお世話になりたいと、お願いしたいと思っております。

委員長： ただいま事務局からお話がありましたように、今日で最後でございますけれども、1つは当委員会の最終結論まで、もう少し実務がつづくということをご了解願いたいということです。

それから、委員の任期が2年ということになっていまして、来年の10月までということでございますので、本当に委員の皆さんお忙しい方ばかりですが、私のほうからも是非とも引き続きお願いしたいということをお願いしときたいと思っております。よろしく申し上げます。

今後の日程等につきましては、今の件はメール等でやりますが、次年度の分ということについては、あらためて調整のうえ、連絡させていただくということになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、委員の方から何か、もしございましたら。

委員： 次年度分というのは、だいたいいつごろからスタートの見込みなのでしょうか。年内はなくて、年度替りくらいからですか。

事務局： 今年も1回目が入ってしまったんですけれども、年度が替わりましてから事業評価、施策評価と内部で積み上げをしてきました関係で、思ったよりも少し遅くなってしまったということでもあります。

それについて、あまり前に手繰っていくということも極端には難しいと思っています。

ですので、6月くらいからと思っています。

あと、選挙があることが気になっています。市長選が4月に予定をされますので。

委員： 確認ですが、来年度新しい10施策を外部評価するとして、今までにやった施策も内部評価はされるということなのか、それも2年のローテーションくらいで、2年に1度くらいずつ作るということなのかそこらへんはどんな考えですか。

事務局： 今のところ、内部的には全部やるという予定です。

委員： それは是非そうお願いしたいと思っております。

委員長： 他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、5回の委員会たいへんご苦勞様でございました。今日の会議はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

以 上